

**農薬登録情報（使用制限のかかるもの）**

以下の農薬は、使用制限となる登録の変更が予定されていますので、御注意ください。  
関係者にも周知をお願いします。（現時点で登録日（告示日）は未定です。）

※令和元年 5 月 30 日（予定）となりました。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第 16300 号	トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤	日本曹達株式会社
第 16301 号	石原トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤	石原産業株式会社
第 23498 号	協友トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤	協友アグリ株式会社

**■変更内容****【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】**

作物名「いちじく」について次のとおり変更する。

- 使用方法「灌漑」について本剤の使用回数を「4回以内」に変更する。
- 使用方法「灌漑」について使用液量を「1～10 L/株」に変更する。
- 使用時期を「収穫前日まで」に変更する。
- トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数を「7回以内(散布は3回以内、灌漑は4回以内)」に変更する。

**【 適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】****【 変更前】**

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
いちじく	株枯病	500 倍	1L/株	定植時及び生育期 但し、収穫 30 日前まで	6 回以内	灌漑	6 回以内 (散布は 3 回以内)
	さび病 そうか病	2000 倍	200～ 700L/10a	収穫 7 日前まで	3 回以内	散布	

**【 変更後】**

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
いちじく	株枯病	500 倍	1 ～10L/株	収穫前日まで	4 回以内	灌漑	7 回以内 (散布は 3 回以内、 灌漑は 4 回以内)
	さび病 そうか病	2000 倍	200～ 700L/10a		3 回以内	散布	

**【 申請者による変更理由】**

使用液量を変更し使用時期を短縮するため使用回数を変更する。